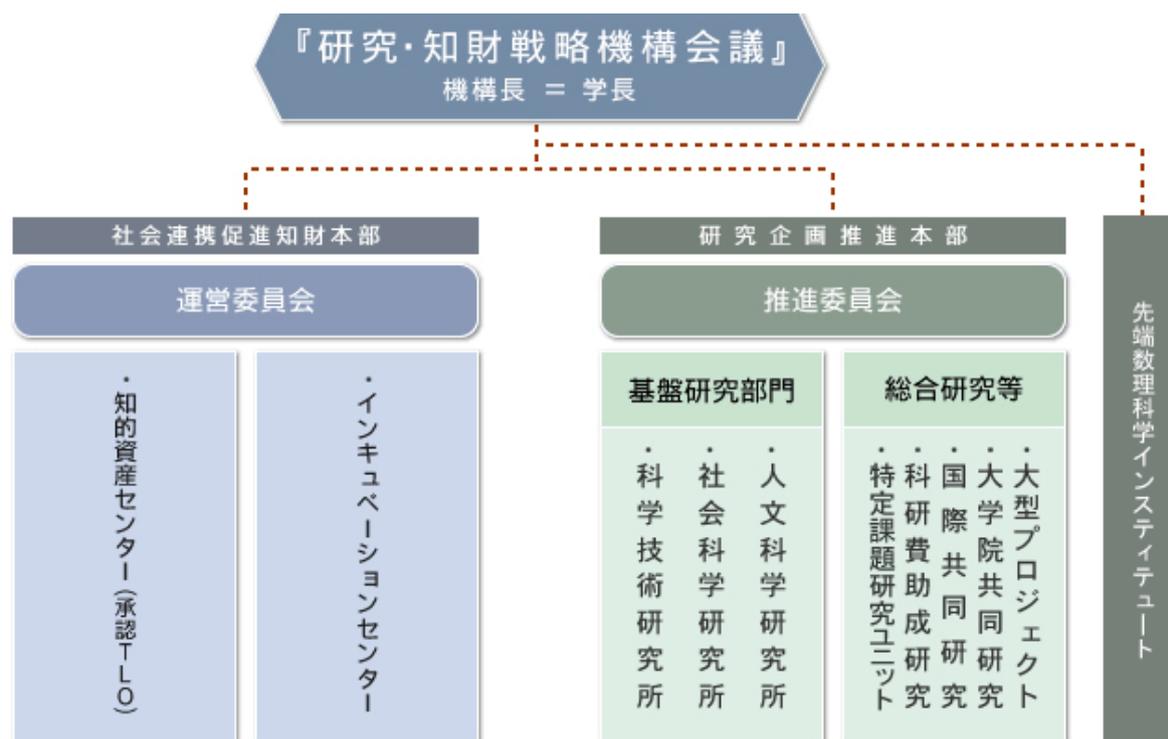


## 第6章 研究環境

### 目 的

大学における高等教育の源は研究にある。その活性化と質を保証することは大学改革の最重要課題である。「明治」らしい特色を持つ研究を推進し、その成果を社会へ還元するシステムを構築するために、2005年5月、学長のもとに明治大学研究・知財戦略機構を設置した。この機構に、研究企画推進本部と社会連携促進知財本部を設けている。前者は、新しい大学研究の創成と研究活性化を図るための具体的施策を立案し実行することを目的としている。後者は、本学の知的資産を社会に還元するために大学と社会を結びつけるリエゾン機能を担い、技術移転活動や大学発ベンチャー起業の支援や展開・拡充を図ることを目的としている。

社会の国際化・情報化が進む中で、大学における研究活動は、社会から様々な要請に応えなければならない。そのため、研究内容ならびに研究実績に関する情報を、積極的に発信しなければならない。



### 1 研究活動

#### (1) 現 状 と 問 題 点 ア 現 状

#### (7) 論文等研究成果の発表状況及び国内外の学会での活動状況

本学では、毎年度「専任教員の研究業績調査」を実施して、各教員の著書及び発表論文に関する調査を実施している。2008年度の著書・発表論文に該当する業績は1080件、研究発表を含むそれ以外研究業績は1051件である。下表のとおり、研究業績数のうち、

## 全学報告書

研究発表とその他は微増しているものの、合計では3年連続で低下している。

また競争的な研究助成である科学研究費補助金の申請と採択については、下表のとおり、研究知財事務室専任職員、知的財産マネージャー等による申請支援の拡充を図っており、申請数については微増した。

### 研究業績

業績分類	2006年度	2007年度	2008年度
図書	325	280	208
論文	1,518	1,197	880
研究発表	849	764	880
その他	142	162	171
<b>合計</b>	<b>2,834</b>	<b>2,403</b>	<b>2,139</b>

### 学術賞の受賞件数

区分	2006年度		2007年度		2008年度	
	学部等	件数	学部等	件数	学部等	件数
国内	理工学部	5	政治経済学部	1	商学部	1
	農学部	2	文学部	1	政治経済学部	2
			理工学部	3	文学部	1
			農学部	3	理工学部	9
			経営学部	1	農学部	2
			情報コミュニケーション学部	1	国際日本学部	1
			グローバルビジネス研究科	1		
<b>合計</b>	<b>7</b>	<b>11</b>	<b>16</b>			
国外	理工学部	1	法学部	1	法学部	1
			理工学部	1	理工学部	1
			農学部	1		
<b>合計</b>	<b>1</b>	<b>3</b>	<b>2</b>			

### 科学研究費補助金の申請・採択状況（新規分，\*専任教員分）

区分	2006年度	2007年度	2008年度
申請件数 (A)	175 件	172 件	180 件
採択件数 (B)	33 件	40 件	27 件
採 択 率 (B/A*100)	18.8%	23.2%	15.0%
(参考)専任教員数(助手除く)	753 名	764 名	798 名

\* 助手，特任教員，客員教員，兼任講師，ポストドクター，客員研究員等は除く。

(イ) 研究活動状況

本学には学部・大学院の教育研究の基本組織を横断して、専門分野について研究及び調査を行う基盤研究部門として、社会科学研究所、人文科学研究所、科学技術研究所の三研究所を設置しており専任教員はいずれかの研究所に所属することとなっている。2004年度からは、ポスト 21 世紀COEの採択等に向けて、機構に設置される研究組織の再構築を図っており、その一環として、2007年度には、これまでの特定課題研究所の研究単位的位置付けを明確にするために、「特定研究課題ユニット」に名称を変更するとともに、内規を改訂した。さらに、2007年度からは国際的に卓越した教育研究拠点として、「明治大学先端数理科学インスティテュート」を、機構の直属の機関として設置している。ここを拠点にして、2008年度に、平成 20 年度文部科学省グローバルCOEプログラム「現象数理学の形成と発展」が採択された。加えて、特定課題研究ユニットなどのうちから、今後の発展が期待されるものとして、特定の条件で選定された重点領域プロジェクトを推進する期限付きの研究組織として、「研究クラスター」を設置し、2008年度に第1回の公募を行った。

(ウ) 研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

2009年3月現在、三研究所の他に、67件の特定課題研究ユニットが設置されている。これら研究組織が研究助成を得て行った特筆すべき実績は次のとおりである。

① 文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」（「私立大学学術研究高度化推進事業」）による大型研究プロジェクト

「私立大学学術研究高度化推進事業」は2007年度をもって募集を停止し、2008年度から「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に改められた。この事業で2008年度は「研究拠点を形成する研究」2件が採択され、継続分と合わせて下記の14件の大型研究プロジェクトを推進・実施した。

文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（「私立大学学術研究高度化推進事業」）」年度別採択件数

事業区分	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
ハイテク・リサーチ・センター整備事業	1	1	1	0	
学術フロンティア推進事業	1	0	2	2	
社会連携研究推進事業	0	1	0	1	
オープン・リサーチ・センター整備事業	1	0	0	1	
研究拠点を形成する研究					2
合 計	3	2	3	4	2

(研究課題内訳)

ハイテク・リサーチ・センター整備事業	
1	【継続】 生体物質を利用した新機能性ナノ素材の創成

全学報告書

2	【継続】電気電子工学における環境対応型エネルギー・素材の開発と応用研究
3	【継続】21世紀の食糧生産・生物活用のためのバイオテクノロジー
学術フロンティア推進事業	
1	【継続】機械材料と機械要素の信頼性データバンク構築に関する研究
2	【継続】次世代機能材料「漆」の高度利用に関する学際的研究
3	【継続】日本古代文化における文字・図像・伝承と宗教の総合的研究
4	【継続】高度先進医療を支援するハイパフォーマンスバイオマテリアルの創製とその医療用デバイスとしての応用
5	【継続】環境変遷史と人類活動に関する学際的研究
社会連携研究推進事業	
1	【継続】ユビキタス商店街プロジェクト
2	【継続】地域企業の人材育成と経営改善のための特定拠点連携型地場産業振興
オープン・リサーチ・センター整備事業	
1	【継続】クオリティ志向型人材育成とスマート・ビジネス・コラボレーション—経営品質科学に関する研究—
2	【継続】コミュニティ開発におけるNPO・行政・地域企業・大学の戦略的パートナーシップに関する研究
研究拠点を形成する研究	
1	【新規】危機管理に対応する行政管理システム確立に関する研究
2	【新規】ストレス応答の分子機構の解明とその農業・食品分野への応用

②その他の研究助成を受けて行われる研究プログラムとその採択課題

独立行政法人科学技術振興機構（JST）「社会技術研究開発事業」	
1	「計画的な防犯まちづくりの支援システムの構築」
独立行政法人科学技術振興機構（JST）「先端計測分析技術・機器開発事業」	
1	「可搬型環境分析用アスベスト高感度X線回折装置の開発」
国土交通省「住宅・建築関連先導技術開発助成事業」	
1	【継続】「超高耐久オールステンレス共用部配管システムに関する技術開発」
2	【継続】「環境に貢献する膜構造の技術開発」
3	【継続】「戸建住宅の防犯性能評価シミュレーションに関する技術開発」
地方自治体等による研究助成	
1	東京都千代田区：『千代田学』に関する区内大学等の事業提案制度 「明治大学『地域の育児力』育成プロジェクト」 「千代田の子どもたちが安全で楽しく通学できる環境づくりを促進する調査研究」
2	東京都台東区：国際浅草学プロジェクト

③学内研究助成制度において推進される研究

< 研究所研究制度 >

(件数)

研究所名	研究の種類	2006年度	2007年度	2008年度
社会科学研究所	総合研究	5	3	1
	共同研究	2	2	3
	個人研究	37	39	38
	特別研究	6	4	2
人文科学研究所	総合研究	3	3	3
	共同研究	2	1	0
	個人研究	37	36	39
	特別研究	5	5	5
科学技術研究所	重点研究	25	24	25
	重点研究(奨励)	2	0	
	特別研究	2	3	2

＜新領域創成型研究・若手研究＞

本学の研究活性化を目的として、2007年度に独自の研究助成制度を設けた。新領域創成型研究は本学の創造的・先端的な研究課題を対象とし、若手研究は40歳未満の若手教員による研究課題に対して助成を行った。

	2007年度	2008年度
新領域創造研究	10	9
若手研究	29	19

＜研究科共同研究助成制度＞

本学の専任教員で大学院の授業を担当する者が実施する研究科共同研究に対し助成を行うものであり、2008年度は4件を採択（農学研究科3件，理工学研究科1件）した。

	2006年度	2007年度	2008年度
研究科共同研究助成制度	4	4	4

＜国際共同研究、明治大学出版会（仮称）等＞

国際共同研究については、国際交流センターの「国際交流基金事業」により支援されている。また、研究成果のさらなる公表を促進するため、2008年3月に明治大学出版会（仮称）設立準備委員会の設置が承認され、2008年度は出版会の設立準備を行った。

イ 問題点

- (ア) 研究をボトムアップするためには、施設面での環境の整備が不可欠である。生田校舎には「ハイテク・リサーチ・センター」が設置されており、設備・装置が集中管理されているが、部屋数の制限があるため、必ずしも全教員の利用に至っていない。また、大型の分析・評価機器を効率よく利用したり、共同研究、大学発ベンチャーを展開していく施設が不足している。認証評価においても「理工学研究科・農学研究科専用のスペースを確保することにより、高度な大型機器・設備等の集約化と一元管理が望まれる」と指摘を受けている。
- (イ) 駿河台校舎，和泉校舎には、学外資金導入等による共同研究等を実施するスペースが十分に確保されていない。
- (ロ) 既存の三研究所には複数のプロジェクトが混在している。予算についても必ずしも有効活用されているとはいえない面がある。
- (ハ) 本学の研究を高度化し、新たなグローバルCOEをはじめとする大型プロジェクト申請に対する支援体制が不十分である。
- (ニ) 2007年度の認証評価では、研究環境について、学内外の研究費を十分得ることが困難であること及び多くの授業担当や各種委員会への参加による時間的制約などから研究活動における目標の達成度はやや低い。特に大学院担当教員は、担当授業時間が多く、全体として更なる研究成果を生み出す環境が必要である、との指摘がある。また、一部の学部において科学研究費補助金等の応募者，取得者が少ないことで、改善の指摘を受けている。
- (ホ) 教員による海外の学会での発表はいまだ不十分な状態にあり、また海外で刊行される英文ジャーナルへの投稿あるいは国内外での英語論文の発表などの実績が少なく、専任教員による研究活動は、理念・目的を十分に達成するものになっていない、

とも指摘を受けている。

## (2) 問題点に対する改善方策

ア 生田校舎に「総合分析評価センター（仮称）」設置を推進する。同センターには、レンタルラボを併設したい。また、「ハイテク・リサーチ・センター」は、より有効利用を図るため、現在使われていないピロティ部分を実験室にするなど、研究スペース拡大のための具体策を検討する。なお、建設がほぼ決定した「生田地域連携交流館」には、レンタルラボが併設される予定である。

イ 駿河台校舎において、文科系研究の促進及び活性化を図るための「研究ラボタワー（仮称）」の建築の目処が立った。重点研究プロジェクト、インキュベーション施設等の拠点のほか、都市型キャンパスの立地を活かし、大学間連携、シンクタンク、地方自治体、企業との連携及び共同施設として活用を図りたい。

ウ 研究用予算を機構へ集約するとともに、「特定課題研究ユニット」内規を制定した。引き続き、リエゾンオフィスの設置、研究所規程等の既存の規程の全面的に見直し、新組織への移行へ向けた整備を進める。

エ 新たな戦略的な研究推進プロジェクトとなる「研究クラスター」を組織することとし、2008年度に公募を行い、審査の客観性、研究の社会性の観点から、外部審査も導入した。選定された研究組織には、研究・知財戦略機構に配分される予算から経費の支援を行う。

オ 大型研究資金を獲得した教員や研究に専念する必要性が高いと認められる教員・研究グループに対する、研究支援員（ポスドクや院生でないRA等）の配置、授業時間や校務の軽減、研究スペースの確保、学内研究予算の優先配分等を検討し、研究環境の整備を図る。科学研究費補助金等の応募者、取得者の拡大に向けては、2008年度において、学部・大学院の協力のもとで、各教授会及びキャンパスごと説明会を開催、計画調書作成の事前説明会、不採択原因の分析、ブラッシュアップ相談、各種助成金の教員の研究テーマに合った情報提供サービスを開始した。また、支援職員の育成、専門化を図る。

カ 海外での学術成果の発表が少ないことについては、2009年度に、研究・知財戦略機構研究企画推進本部と大学院と共同で「海外発信支援委員会」を組織する予定であり、国際的に評価の高い学術雑誌への投稿の促進、日本研究の優れた論文、本学が主催若しくは共催した国際シンポジウムの成果等の学術成果を英文翻訳し、海外発信する支援事業を行う。この事業には、英文ジャーナルの発行、海外出版社からの出版も視野に入れている。

## 2 企業等との共同研究、受託研究

### (1) 現状と問題点

#### ア 現状

企業や学外の研究機関等との共同研究、受託研究の件数については、次の通りであった。企業等の共同研究や受託研究を締結に至るケースは、企業と教員との個人的な関係によるものが多いが、現在、契約は、大学の産官学連携の窓口である知的資産センターを通して行っている。

## 共同研究・受託研究件数の推移

学部・研究科等	2006年度		2007年度		2008年度	
	共同	受託	共同	受託	共同	受託
法学部	0	0	0	0	0	0
商学部	0	2	0	3	0	3
政治経済学部	1	5	2	5	1	2
文学部	0	1	0	1	0	6
理工学部	22	59	34	47	38	52
農学部	1	7	4	8	10	20
経営学部	0	1	0	0	0	1
情報コミュニケーション学部	0	0	0	0	0	1
国際日本学部					0	2
法科大学院法務研究科	0	1	0	2	0	0
ガバナンス研究科	0	1	0	1	0	1
グローバル・ビジネス研究科	0	1	0	1	0	0
合 計	24	78	40	68	49	88

知的資産センターには、専任職員及び国から派遣されている特許流通アドバイザー、産学官連携コーディネーター及び文部科学省から派遣されている知的財産マネージャーが業務に当たっている。業務内容は、特許等の知的財産の創出、研究成果・シーズの照会、連携先企業の選択及びニーズとのマッチング、契約交渉、競争的研究金の応募等幅広いものとなっている。また、一般的に、教員の知的資産や研究成果を企業等のニーズに直に結びつけるのは難しく、企業と教員の仲立ちに言わば“翻訳”することが求められ、川崎市等で実施している少人数グループによる「車座セミナー」を実施している。また、「産」と「学」のコラボレーションを図るツールとして、教員の最新の研究成果やテーマを「研究シーズ集」にまとめて、毎年発行している。その他、ホームページによる公開、全国各地での産学連携フェアや学内外の様々な産官学連携の交流会における発表・展示などによって研究情報の発信を行っている。

## イ 問題点

- (ア) 官公庁等の大型競争的資金は学際的な研究テーマが多く、これに対応する研究体制の構築が遅れている。
- (イ) 大型競争的研究あるいは企業等との大規模な共同研究を実施するために必要な施設や設備が不足している。
- (ウ) 共同研究・受託研究の件数は伸びているものの、その契約金額が横ばいである。また、企業等から学外研究資金を受け入れている教員は、一部の教員に限定・固定化されている。
- (エ) 大型競争的研究資金の獲得をはじめ、外部研究資金の大幅増を達成するには、営業能力を有する専門人材、換言すれば“フォワード”が不在である。

## (2) 問題点に対する改善方策

ア 本学の強みや特徴を活かした研究分野・領域をより強化し各教員の研究をより活性化させることが第一である。各研究を基として複合的な分野の研究プロジェクトを立

ち上げることが必要である。具体的には、文理融合あるいは農工連携型の研究プロジェクトが考えられる。

- イ 大型の共同研究やプロジェクトには、これを行う施設や設備の確保が不可欠である。特に理系の共同研究等の研究を推進するには生田校舎内あるいは近隣に「研究レンタルラボ」を早急に確保する必要がある、建設がほぼ決定した「生田地域連携交流館」内に設置することを計画している。また、計画を進めている「生田総合分析評価センター（仮称）」にも、そのスペースを確保したい。
- ウ 企業等の共同研究や受託研究を行う教員を増やすためには、大型競争的研究資金や共同研究プロジェクトを獲得した教員には研究専念できる時間の確保や学内研究施設の優先使用等、教員へのインセンティブの付与が必要である。
- エ 企業等の共同研究や受託研究の増大を図るには、知的財産に精通した人材の確保・育成と並んで企業に強いネットワークや営業能力を有する人材の確保をしなければならない。また、学際的な研究プロジェクトを立ち上げるには、コーディネートできるプロジェクトマネージャーを確保する必要がある。

### 3 特許・技術移転の促進

#### (1) 現 状と問題点

##### ア 現 状

特許出願から特許移転に係る業務は、知財に精通した専任職員及び特別嘱託職員が行っている。2008年度の特許出願件数は減少している。これは、特許出願の実効性を高めるため、知的資産センター長（社会連携促進知財副本部長が兼務）が委員長を務める「知財評価委員会」において、事業化及び汎用性の広さ等を重点的にチェックし、特許の“不良債権化”を少なくすることに努めた結果である。

#### 特許出願件数

2006年度		2007年度		2008年度	
理工学部	25	理工学部	30	理工学部	17
農学部	6	農学部	7	農学部	3
情報コミュニケーション学部	2				
政治経済学部	1				
グローバル・ビジネス研究科	1				
合 計	35	合 計	37	合 計	20

#### 技術移転件数

2006年度		2007年度		2008年度	
理工学部	1	理工学部	1	政治経済学部	1
				理工学部	4
				農学部	1
合 計	1	合 計	1	合 計	6

#### イ 問 題 点

教員は学会発表・論文重視の傾向が強く、特許等知的財産に対する関心がかならずしも高いとは言えない。また、特許出願がなされても、教員の多忙さや施設等の物理的制約から、研究の活性化が思うように進まず、企業との連携による実用開発に対して積極的ではないケースも多い。技術移転件数及び実施許諾料（ロイヤリティ）は、2005年度をピークに減少している。

## (2) 問題点に対する改善方策

発明件数や出願件数及び技術移転件数の増大を図るには、研究環境を整備し、教員の研究成果を特許・技術移転に繋げるようにしていくことが必要である。そのためには、これまで以上に知財の専門家が研究室を廻って、優れた研究の成果を速やかに出願に導くようにしたり、企業のニーズ等とのマッチングを図るといった地道な活動を粘り強く続けることが必要である。同時に、教員個人の単独な研究成果だけでなく、複数の教員の研究成果や技術を複合化することにより、強く汎用性の高い特許あるいは企業との大きな共同研究・開発に結びつけていくことができるプロジェクトマネージャーの確保が望まれる。

一方で、知的資産センター長のもとで、権利化や技術移転に繋がる可能性のある案件と、新たな外部資金獲得の呼び水になり得る案件を厳選し、ライセンスや技術移転の可能性のある知的財産の積極的な活用と、逆に活用される目処の立たない知的財産との整理を進めることが必要である。さらに、有望と思われる研究成果については、特許等の出願前に秘密保持契約を交わした上で、企業等へのライセンスを打診するなどして、権利化がどうしても必要な案件に厳選して知的財産の権利化を図ることで、活動面及び費用面での効率化を図る。

## 4 産学連携に伴う倫理要綱の整備と実践

### (1) 現状と問題点

#### ア 現状

文部科学省・大学知的財産本部整備事業採択大学の責務の一つであった産学連携ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシーに関しては、2004年度に倫理要項を制定し、大学の基本姿勢及び倫理に関して明らかにしている。特に、産学連携ポリシーの名称を「社会連携ポリシー」として、産業界等の活性化にとどまらず、より広い視点から社会の発展に寄与することを教職員が一致協力して取り組むこととしている。また、利益相反に関しては、利益相反委員会でリーフレット『社会貢献と倫理及び利益相反に関するガイドライン』作成し、全教職員に配付した。このリーフレットは、大学マネジメントの一環として、教職員が利益相反に関する判断基準の共有化を図ることを目的に発行した。

#### イ 問題点

- (ア) 利益相反に関しては、教職員を管理強化するものとして取られるなど正しい理解が必ずしも得られていない。理解を得るための啓発活動が不十分となっている。
- (イ) 産学連携を積極的に推進する事務部署が、利益相反の担当事務局になっているために透明性や客観性の観点から“疑義”を生じる恐れがある。

## (2) 問題点に対する改善方策

- ア 理解がえられるように情報を十分に発信し、啓蒙活動に一層つとめる。利益相反に関する相談は、監査法人との契約による利益相反アドバイザーによって適宜対応を図っている。
- イ 利益相反の担当部署を、監査業務を担当する部局が移管することが望ましい。

## 5 経常的な研究条件の整備

### (1) 現 状 と 問 題 点

#### ア 現 状

##### (ア) 個人研究費

本学は個人で実施する学術研究の助成として専任教員全員に年額 35 万円の特定個人研究費が支給される。図書・資料の購入は、明治大学図書館図書管理規程の定めるところにより行われ、物件の購入は、学校法人明治大学調達規程の定めるところにより行われる。研究費の助成を受け調査研究を実施した者は、当該年度終了後 2 か月以内に特定個人研究報告概要書を所属長に提出しなければならないこととなっており（「明治大学特定個人研究費取扱要領」）、適正な運用が図られている。

##### (イ) 調査研究旅費

調査研究に必要な旅費は、学校法人明治大学専任教職員旅費規程の定めるところにより支給がなされている。

##### (ウ) 学会出張旅費・学会出張の回数制限

学会出張旅費として、大学教員は年 2 回、研究発表者については前述の他 1 回専任教職員（助手を含む）に対し助成している。

##### (エ) 国際学会参加渡航費

「国際学会参加渡航費助成基準」により、国際学会に出席して講演または研究発表（ポスター・セッションを含む）を行う場合または座長を務める場合に年度内 1 回を条件として、渡航費の往復航空運賃実費分、1 泊の上限を 12,000 円として開催期間の前泊分を含め 4 泊 5 日を限度とする宿泊費実費分 30 万円を上限として助成すると定められている。

##### (オ) 共同研究

社会科学研究所及び人文科学研究所には総合研究、共同研究、個人研究が、科学技術研究所には重点研究が設けられている。申請書に基づきヒアリングを行った上で採択し、1 年毎に、年度初めに研究実施計画書、年度末に研究実施報告書を提出し、研究の進捗状況を把握し、適切な運用を行なっている。

##### (カ) 研究活動に必要な研修機会

研究活動に必要な研修機会としては、在外研究及び特別研究が制度化されている。専任教員として就任した年度から継続して 5 年以上勤務した者が申請でき、各学部教授会で推薦し、学部長会の承認を得て、理事会で決定する。長期については、教員数の関係から法・農・経営学部は各 2 名、商・政経・文・理工学部は各 3 名、情報コミュニケーション学部・国際日本学部・ガバナンス・グローバル・ビジネス・会計専門職研究科・法科大学院は各 1 名をそれぞれ派遣することになっている。短期については、各学部から 1 名ずつ派遣することになっている。

## 全学報告書

### ＜在外研究員制度及び年度別人数（新規派遣者数）＞

区分	期間	経費	延長	2007年度	2008年度
長期	8ヵ月以上	旅費及び滞在費（1ヵ月30万円）を合せて、360万円を支給限度額とする。	申請により1年	25名	15名
短期	3ヵ月以上6ヵ月	旅費及び滞在費（1ヵ月30万円）を合せて、180万円を支給限度額とする。	申請により6ヵ月	8名	4名

### ＜特別研究者制度及び年度別人数（新規採用者数）＞

資格	期間	研究費	校務免除	2007年度	2008年度
専任教員、就任から継続して5年以上勤務。2回目は1回目適用後、継続して6年以上勤務	毎年度4月1日から1年内	なし。但し、研究所からの特別研究者研究費助成を申請することができる。	有り	27名	20名

#### (キ) 研究室・研究所施設

専任教員には全員に専用の研究個室が確保されている。社会科学研究所及び人文科学研究所は駿河台キャンパスに、科学技術研究所は生田キャンパスにそれぞれ事務室を置いているが、研究所としての独自の施設・設備はない。近年、総合研究を始めとする複数研究者による共同研究プロジェクトや科学研究費補助金等による研究が推進されているが、研究会、セミナー等の開催や研究補助者の作業を行う特定のスペースも確保されていない。また、総合研究や特定課題研究ユニットは、学外の研究者を客員研究員として招聘し、研究を推進しているケースもあるが、これら客員研究員のための研究スペースは全く確保されていない。生田キャンパスには、理工学系及び農学系の共用施設として、ハイテク・リサーチ・センターがある。同センターの利用施設スペース（部屋）は理工学研究科と農学研究科の取り決めによってそれぞれ定められており、運用規定を設定している。また、大型汎用研究用機器（共通機器）を設置するスペースが確保されていないため、各研究グループで独自に抱えざるを得ない状況にある。

#### イ 問題点

- (ア) 特定個人研究費の金額と支給システムは概ね適切と思われるが、使途範囲を拡大すべきとの意見が出てきている。
- (イ) 近年、大学間の競争が激しくなっており、研究体制の強化が望まれる。具体的には、教員を機構の支援のもと戦略的に、研究により専念させる仕組みが必要である。
- (ウ) 学術研究の分業化・専門化が進む反面、総合的・学際的な総合研究の重要性が増している。文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業に取り組むことや他大学と共同で大型の研究プロジェクトを推進することも視野に入れなければならない。
- (エ) 教育と学内事務が増え、研究時間を十分に確保できない教員が増えつつある。そのため、個人研究費を繰り返し申請する教員がいる一方で、申請の仕方を知ら

ない教員もいる。

- (オ) 駿河台キャンパスでは、私立大学学術研究高度化推進事業、特定課題、委託、指定寄付等の研究を行う上で、研究施設の不足、研究スペースが狭隘である。
- (カ) 生田キャンパスでは、理工学と農学の両系がハイテク・リサーチ・センターを別個に運用しているため、施設スペース等の有効利用の妨げになる可能性もある。また、共通機器に関して各研究グループが独自に抱えていることは研究費の有効利用の観点から考えると、得策ではない。また、私立大学学術研究高度化推進事業、文部科学省科学研究費補助金及び重点研究等の機器設備を設置する研究施設が不足している。
- (キ) 国際化対応として、ゲストハウス（宿泊施設）の環境が十分に整備されておらず、国際シンポジウムの開催件数の申請も少なく、研究費での国際学会発表への旅費支出が認められていないことも問題である。
- (ク) 研究活動の活性化と研究水準の向上のために、主に海外での研究成果の公表や英語による発信が不可欠であるが、不十分である。

## (2) 問題点に対する改善方針

- ア 研究費の適切な使用を徹底するため、2008年度に「研究費使用マニュアル」を作成し、教授会等で説明を行った。さらに啓蒙活動を継続すると共に、関連する学内諸規程との整合性を図る。一方で、研究の活性化を図るために、研究費の運用の弾力化を検討する。
- イ 2008年度に、機構のもとで研究に専任できる特任教員を採用した。今後、大型プロジェクトでは、特任教員の導入を進め、現在の研究所研究員制度については、見直しをするとともに、研究費の予算については機構に一括配分し、機動性を持った執行を行えるようにする。
- ウ 研究課題研究ユニットの中から、顕著な成果を上げた研究所をクラスターに格上げする、研究支援体制を整備し、2008年度に公募を行って6件の申請があった選定は2009年度に行うことになっている。審査には外部審査も導入し、客観性や社会性にも考慮している。
- エ 研究時間を確保するために、授業負担、学内業務負担を減らす取り組みが必要である。メールでの申請書類の提出や、メーリングリストの活用などを試みる。また、個人研究費の申請方法の改正や新しく入った研究員への周知徹底にも努める。
- オ 駿河台キャンパスにおいては、共同研究を促進するための「研究ラボタワー（仮称）」を建設し、必要なスペースを確保する。
- カ 理系の分野の研究施設は、他大学に比べて立ち遅れている。学外研究施設の調査と生田地区内での候補地調査を行い、本学独自の「総合分析評価センター（仮称）」設立に向けた構想の具体化などの取組みを推進する。同センターには、大型研究プロジェクトや外部資金を獲得した研究グループによる研究推進を支えるレンタルラボを併設する。また、共通的に使用できる機器を一つの施設で管理することにより、各教員が個々に高額な機器を購入する無駄を省くことが可能にする。  
ハイテク・リサーチ・センターについては、現在使われていないピロティー部分を実験室にするなど、研究スペース拡大のための具体策を検討する。
- キ 国際的な研究交流を活性化させるためにゲストハウスの整備をする。国際会議

等への研究発表を積極的に行うために、研究経費での旅費支出を認める措置を検討する。また、国際シンポジウムを積極的に誘致、開催できる環境と体制を整備していく。

ク 海外での研究成果の発信強化に向けて、英文翻訳・校正などの支援体制、英文ジャーナル（電子ジャーナルも考慮）の発行、海外出版社からの出版等の支援体制を構築する。また、速報性のある発信システムとして、ネット環境で研究成果を公開する図書館の「学術成果リポジトリ」を活用する。

## 6 競争的な研究環境創出のための措置

### (1) 現 状 と 問 題 点

#### ア 現 状

研究・知財戦略機構では、大学評価の重要な要素となる文部科学省のグローバルCOEプログラム等の大型競争的研究資金採択及び科学研究費補助金の飛躍的増大を目指し、以下の研究体制を構築している。

	特別推進研究インスティテュート	研究クラスター	特定課題研究ユニット
目的	本大学の特色を活かした世界的水準の学術研究及び応用研究を推進する卓越した研究拠点を形成することを目的とする。	本大学における重点領域研究プロジェクトを推進することにより、新たな世界的研究拠点の創出を目的とする。	本大学の専任教員と学内外の研究者等において特定の研究課題にかかわる共同研究を推進することにより、本大学の学術研究の発展に寄与することを目的とする。
設置期間	特になし。 ※研究・知財戦略機構長は、インスティテュートに係る研究体制の改善指導又は解散を命ずることができる。	設置期間あり。(研究内容、研究規模等を勘案して決定する。) ※研究・知財戦略機構長は、研究・知財戦略機構会議の承認を得た上で、研究クラスターを解散することができる。	5年以内。(更に5年以内の範囲で1回に限り、継続可能) ※研究・知財戦略機構長は、研究企画推進委員会の議を経て、研究ユニットを解散することができる。
設置手続	①研究・知財戦略機構会議 ②学部長会 ③理事会	①研究企画推進委員会 ②研究・知財戦略機構会議	①研究企画推進委員会
名称	「〇〇〇〇インスティテュート」とする。	各研究クラスターで名称を申請する。「〇〇〇〇クラスター」としなくてもよい。	各研究ユニットで名称を申請する。「〇〇〇〇ユニット」としなくてもよい。
設置状況	1件 *2007年7月先端数理科学インスティテュート設置	0件	67件

過去3ヵ年及び2008年度の科学研究費補助金の申請とその採択の状況は、次の通りであった。(助手は除く。)

全学報告書

(再掲) 科学研究費補助金の申請・採択状況 (新規分, \*専任教員のみ)

2006 年度			2007 年度			2008 年度		
申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率 (%) B/A*100	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率 (%) B/A*100	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率 (%) B/A*100
175	33	18.8%	172	40	23.2%	180	27	15.0%

\* 助手, 特任教員, 客員教員, 兼任講師, ポストドクター, 客員研究員等は除く。

科学研究費補助金の申請・採択状況 (学部・研究科別)

学部・研究科等	2007 年度			2008 年度		
	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率 (%) B/A*100	申請件数 (A)	採択件数 (B)	採択率 (%) B/A*100
法学部	2	1	50.0%	0	0	0.0%
商学部	9	3	33.3%	9	3	33.3%
政治経済学部	7	1	14.3%	11	1	9.1%
文学部	23	8	34.8%	16	7	43.8%
理工学部	71	9	12.7%	93	9	9.7%
農学部	33	7	21.2%	35	4	11.4%
経営学部	12	5	41.7%	13	3	23.1%
情報コミュニケーション学部	7	4	57.1%	1	0	0.0%
ガバナンス研究科	2	0	0.0%	0	0	0.0%
グローバル・ビジネス研究科	5	2	40.0%	1	0	0.0%
会計専門職研究科	0	0	0.0%	0	0	0.0%
法務研究科	1	0	0.0%	1	0	0.0%
合計	172	40	23.3%	180	27	15.0%

科学研究費補助金, 日本学術振興会特別研究員への申請を応募条件とした新領域創成型研究・若手研究を 2007 年度より新設した。申請書類の書式は, 科学研究費補助金の書式を基にした。

科学研究費補助金の申請書類受付期間に, 派遣職員を増員し, 書類の不備等のチェックを行った。また, 生田キャンパスでは, 申請書類の事前チェックを希望する研究者については, 職員及び知的財産マネージャーがチェックを行い, 申請書類を作成した。

イ 問題点

- (ア) 科学研究費補助金の申請数並びに採択数を増加させることは, 外部からの本学の評価を高めることに直結するが, 他大学と比較すると申請数, 採択数ともに少ないのが現状である。特に, 文系については申請件数が少なく, 理系については採択率が国の平均を大きく下回っている点が問題点として挙げられる。
- (イ) 科学研究費の申請にあたり, 職員による申請援助業務の充実が望まれているが, 近年, 通常業務に加え, 研究・知財戦略機構の事務局としての業務, 公的研究資金の不正使用防止のための業務など業務量の増大に伴い, 現状の事務組織では手が回りにかぬのが現状である。

(2) 問題点に対する改善方針

- ア 文系、理系で抱えている問題点は異なっており、それぞれに対応した対応策を検討する。文系は申請件数を増やすための科学研究費補助金について周知活動が必要であり、理系は採択率を高めるためのよりよい申請書類の作成、チェック体制整備に努める必要がある。学内研究費の申請にあたり、科学研究費補助金への応募を義務付けるなど、科学研究費補助金及び研究助成財団などへの申請及び採択の促進の方策について検討する。
- イ 科学研究費補助金や各種財団などの外部研究補助金の申請にあたっては、各種補助金申請に関する専門的知識を有する職員による申請援助業務の充実が望まれる。そうした専門的職員は、書類原稿の作成や学内周知を担当するだけでなく、本学の多様な研究を把握してユニークな共同研究を生み出すこともでき、その結果として外部補助金の獲得に貢献しうる。

7 研究上の成果の公表、発信・受信等

(1) 現 状

ア 現 状

専任教員は所属する各研究所の叢書、紀要、欧文紀要に成果を定期的に公表しており、その掲載にあたっては、研究所内に評価基準を設け、厳正な査読制度を取り入れている。所員の研究成果公表の促進という観点から、研究費をはじめとする研究活動に関する規程を整備し、研究成果の未提出や遅延が発生しないよう努めているので、研究成果の公表状況は順調である。

出版助成制度を設け、所員の研究成果の出版を援助している。2008年度に刊行した叢書は以下の通りである。

研究所叢書刊行件数

研究所名	種類	2006年度	2007年度	2008年度
社会科学研究所	叢書	9	7	3
人文科学研究所	講演集	1	1	1
	叢書	3	3	2

また、科学技術研究所では、年報に重点研究の各年度の研究経過を掲載し、研究終了後の成果は学会等の発表を通じて積極的に社会に還元している。学内においては、研究成果報告書（冊子体）を図書館に配置し、閲覧、文献複写サービス等に供している。

科学技術研究所紀要には、原則としてオリジナルな論文を優先的に、複数の査読者による審査に基づいて掲載可となったものを逐次別冊方式で掲載し、また、既報論文を集大成したもの及び総説も掲載でき、投稿資格については所員が共同執筆者であれば大学院生も研究成果を発表することができる。

成果を学内の活用だけに留めず、広く社会に還元することを目的として、時宜に適したテーマで所員の研究成果に基づく公開講演会及びシンポジウムを恒常的に開催し、社会貢献の活動も行っている。

## 全学報告書

2008 年度に開催された主な講演会・シンポジウムは、次のとおりである。

事業区分	日程	テーマ	参加者
科学技術研究所 公開講演会	5/17	気候変動と向き合う英知	170 名
	6/28	エレクトロニクスが貢献する母なる地球との共生	130 名
	11/15	身近な材料技術により拓かれる世界	118 名
人文科学研究所 公開講座	10/10	『映画』の歓び 成瀬巳喜男の『乱れ髪』	105 名
	10/17	『映画』の歓び おたく文化と凶像	60 名
	10/24	『映画』の歓び 映画と社会のつなぎ方	55 名
	10/31	『映画』の歓び サイレントからトーキーへ—アメリカ映画の音をめぐる冒険	55 名
	11/15	沖縄映画とは何か	50 名
社会科学研究所 シンポジウム	10/25	国際食糧需給と開発途上国	237 名

### イ 問題点

今後は、広く海外との研究交流の促進が求められており、情報発信機能の強化が求められている。

公開講演会等の宣伝は電車内広告や地方自治体及びダイレクトメール等によって行っているが、社会に対するアピール不足の感がある。

#### (2) 問題点に対する改善方針

今後とも研究成果は叢書、紀要、欧文紀要で公表し、併せてホームページを活用して発信していく。

また、広く海外との研究交流の促進を目的として英語バージョンを付加するとともに、研究成果等の電子化に着手するが、これに伴い現行ホームページの内容が複雑化・煩雑化するので、研究所全体の学術研究活動が俯瞰できる体裁のホームページをめざして、大幅な改善に取り組み、新しいホームページを開設する。また、現在、各部署においてホームページの更新業務を行っている。しかし、レベルの高い内容を維持するとともに、明治大学としての方向性を明確にするためには、全学的立場から大学全体のホームページの調整・更新業務のあり方について検討することが望ましい。

公開講座の広報については、JR内の広告やインターネットを利用した各研究所のホームページの充実と、さらに、公開講演会等の開催回数（現在、公開講演会は3回/年）を増やし、参加者の要望に応じていく。

なお、出版界の不況の中で、学術書は特に出版が厳しい状況にあることから、本学独自の発表の場として、「明治大学出版会（仮称）」の設置を具体的に検討する。

## 8 倫理面からの研究条件の整備

### (1) 現状と問題点

#### ア 現状

##### (7) 研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性

明治大学利益相反ポリシー（2005年1月11日理事会承認）に基づき、本学における教育・研究にかかわる利益相反に関して総合的に検討し、利益相反マネジメント体制を確立することにより、本大学の社会連携活動を公正かつ円滑に遂行することを目

的として、明治大学利益相反委員会を設置し、適切な運用がなされている。DNA組換え、クローン研究、などに参加、従事している研究者間で倫理委員会などの組織があり、「明治大学遺伝子組換え実験安全管理規程」も制定され、常時適切な処置が行われている。

(4) 研究倫理に関する学内審議機関の開設、運営状況の適切性

文部科学省では、大学等研究機関における公的研究費の不正使用が頻発していることから、公的研究費を配分されたすべての研究機関が研究費を適正に管理するための実施基準となる「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(以下「ガイドライン」という。))」を制定し、これを公表している。このガイドラインは、「科学研究費補助金」のほか、公的研究費を配分された研究機関に対し、それらを適正に管理するための必要事項を示すとともに、各研究機関における機関の長の責任とリーダーシップの下での実効性のある研究費の不正使用に対する体制整備等を求めている。また、文部科学省では、期限を付して、各研究機関に対し、上記の体制整備等について、規程等を整備し、その制定状況の報告を求めている。研究・知財戦略機構では、これに基づいて「研究費の適正管理に関する検討ワーキンググループ」を設置し、責任体系の明確化、関係者の意識向上等にかかわる方策の検討を進めてきた。その検討経過を踏まえ、ガイドラインに基づき、本大学における研究費の適正管理に関し、必要な事項を定めるため、次の規程等を制定した。

- (1) 明治大学研究者行動規範
- (2) 明治大学における研究費の適正管理に関する規程
- (3) 研究活動の不正行為にかかわる通報処理に関する規程

また、ガイドラインに沿った物品の検収体制を整備し、各校舎において検収を行っている。さらに、2008年度には、従来の「明治大学における公的研究費に関する使用マニュアル」を、学内の研究費も含む「明治大学における研究費に関する使用マニュアル」に改訂し、教員に配布するほか、各学部・大学院及び各校舎での説明会を実施した。

イ 問題点

- (ア) 研究費管理部署が、研究費の不正に係る通報窓口を兼ねていることは好ましいことではない。
- (イ) 文部科学省の「ガイドライン」を遵守すると共に、教員の利便性を損なわず、公的研究費を適性に管理・運用するため、検収体制を確立する必要がある。
- (ウ) 「明治大学における研究費に関する使用マニュアル」の趣旨が、教員に十分浸透していない。学内研究費と公的研究費との間で、取扱いや、海外旅費金額について相違があり、教員に不満感を持たせている。
- (エ) 外為法の改正にともない、大量破壊兵器の製造に関係するような物資及び情報の国外への持ち出しの規制が強化されているが、これらに対する教職員に対する周知及び管理並びに届出等が不十分である。

(2) 問題点に対する改善方針

ア コンプライアンス機能の第三者部署への移管又はこれらを統括する部署・組織等の新設を早急に検討する。

イ 検収体制を確立するため、必要な人員を配置し独立した機能を持った検収センターを設置したい。なお、設置場所については、教員と物品の導線を考慮する必要がある。

## 全学報告書

ある。

- ウ 各学部・大学院及び各校舎での啓蒙活動を継続する。また、学内研究費と公的研究費との取扱の相違については、関係部署と調整し、学内規程の改善などを図り、齟齬を来たさないようにしていく。
- エ 教職員が国外へ物資及び情報を持ち出す際に、気軽に相談でき、なおかつ政府への届出等の手続きを行う部署（職員）を早急に設置する必要がある。